

医療DX推進体制整備加算に係る掲示

当院では、医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ・ オンライン請求を行っております。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、当該サービスの準備中です。(令和8年5月31日までの経過措置)
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、一定程度の実績を有しています。
- ・ 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、お声がけ・掲示しています。
- ・ マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に応じています。